

5 農畜機第 8 8 1 0 号

令和 6 年 4 月 2 日

各都道府県知事 殿

独立行政法人農畜産業振興機構

理事長 天羽 隆

令和 5 年度畜産特別支援資金融通事業（畜産特別資金融通事業のうち大家畜・養豚特別支援資金融通事業）に係る貸付日の追加について

今般、農林水産省から令和 5 年度及び令和 6 年度の畜産業振興事業の実施について要請があったことを受け、令和 6 年能登半島地震の影響による経営悪化で負債の償還に支障が生じた経営体に対し、畜産特別支援資金融通事業実施要綱（平成 2 5 年 2 月 2 6 日付け 2 4 農畜機第 4 6 9 9 号）別添 1 の第 2 の 3 の（2）の規定に基づく理事長が別に定める貸付日を別紙のとおり追加し、大家畜・養豚特別支援資金を緊急的に融通することとしたので、通知します。

本事業の実施に当たり、貴県（都道府）における事業実施主体等に対する指導方よろしくお願いします。

畜産振興部畜産生産課 担当:杉山 浦里

電話番号:03-3583-9334

メールアドレス:toshiaki.urasato@alic.go.jp

(別紙)

貸付日

要綱に規定する貸付日	5月31日 11月30日
今回追加する貸付日	令和6年4月30日 令和6年7月1日 令和6年7月31日 令和6年9月2日 令和6年9月30日 令和6年10月31日 令和6年12月25日